

学校制服業者 宛

府立たまがわ高等支援学校
校長 坂田 定之

大阪府立たまがわ高等支援学校における制服業者選定に
関わる応募書類の提出について(依頼)

標記の件について、下記の要領で応募書類を作成し提出願います。

記

1 応募資格

学校制服の販売を業としている者(以下「業者」という)

2 制服業者選考への参加条件について

次の6項目全てに該当・同意される業者は、6に示す応募書類の提出をもって、本校制服制定事業の業者選考に参加するものとします。

- (1)本校の考える制服制定の基本方針等に賛同し、誠意をもって製作・販売等にあたること
- (2)制服製作に関し、本校制服担当者とともに、企画立案・製作・販売などに一貫して携わること
- (3)制服の需要量は、令和8年3月において約64名分(男女比率未定)の見込みであり、若干の変動を予想し対応すること
- (4)第三者を介することなく、学校と直接対応すること
- (5)大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者でないこと
- (6)大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者でないこと

3 契約(協定書)の基本条件について

本校との協定の内容に関しては、次の8項目を基本条件とし、応募書類の提出をもって同意したものとします。

- (1)販売業者と本校校長を当事者とする
- (2)販売(協定)対象は、令和8年度入学生から令和12年度入学生分までとする
- (3)協定内容に対して不履行があった場合等は、協定を解除することがある
- (4)販売価格は、原材料価格及び経済情勢の大幅な変動がない限り、協定期間中据え置く
- (5)制服の意匠(デザイン権)は学校に帰属する
- (6)期間満了又は解除時における製品の余剰については、業者の負担において措置する
- (7)生徒個々の体型に応じて無料で寸法直し等を行う
- (8)アフターサービスに万全の体制を図る

4 事前エントリーについて

選考にあたっては、事前に入エントリーが必要となります。

エントリーされた業者のみが、6に示す応募書類を提出することができます。

また、エントリーされた業者にのみ、応募書類の作成に必要な書類(各様式、現行制服の仕様書、制服提案に対する要望ほか)を配付します。

(1) エントリー期間

令和6年9月2日(月)～同年9月17日(火)午後5時まで

(2) エントリー方法

4(1)に示す期間内に、9の【今回の選考に関する連絡先】に記載するFAX又はメールアドレスあてに応募の意思表示をすること(FAXの場合は、念のため送信後、到着確認のため電話連絡をすること)

※意思表示の内容(記載いただく内容)

「制服業者選定に関わる応募書類の提出希望」と明記

会社名、担当部署、担当者名、電話番号、FAX番号

(3) 応募書類の作成に必要な書類の受渡し方法

本校担当者より、4(2)の※に記載された担当者あてに電話連絡するので、来校のうえ受領すること

5 選定方法について

業者選定にあたっては、6に示す応募書類の内容による選考を実施します。

(1) 応募書類の提出締切日は、令和6年10月22日(火)午後5時必着とする

提出方法は持参又は郵送とするが郵送の場合郵便事情を踏まえ、配達日指定を行うなど確実に到着するようにすること

(2) 選考は、応募書類の検討及び審査を経て、本校制服選定委員会において総合的に判断し、1社を選定する

(3) 選定結果は、全参加業者に対し、10月下旬頃連絡する予定とする

6 応募書類の内容

以下の(1)から(6)までのすべての項目について作成し、応募書類としてください。

なお、応募書類の提出部数は3部(ただし、制服の試作品は、男女各1式)とします。

(1) 大阪府立たまがわ高等支援学校制服業者選定にかかる応募書類の提出について【様式1】

(2) 制服についての基本的な考え方【様式2】

ア 貴社の概要

事業内容・資本金・従業員数・販売網・製造委託先や貴社の沿革などについて

イ 制服づくりや制服販売について、貴社の考えるコンセプトやモットーなど

ウ 「理想とする制服や制服販売がどのようなものであるか」についての考え

(3) 制服のデザイン及び服地(材質)等についての提案

本校では、下表の内容で生徒に制服を購入させたいと考えています。なお、デザイン、材質、縫製については、現行の制服モデル(仕様書は別途配付)をベース(外観・品質・カラー・デザインの大幅な変更は望んでいない)にしつつ、制服提案に対する要望(別途配付)及び7(1)に記載する「制服についての基本的な考え方」を踏まえたものとなるよう、各社の提案をお願いするものです。

その上で、以下の点について書類を作成してください。

また、ブレザーやスラックス等、下表に示す制服の各品目の試作品(デザイン画を含む)(男女別に各1式)を提出してください。

- ア デザイン、材質、縫製についての貴社の考えと、本校制服への取扱いについて【様式3】
 イ ブレザーやスラックス等、制服の各品目における販売価格見積書【様式 4】
 ウ 着用上の配慮事項【様式 3 へ記載すること】

価 格	男 子		女 子	
	品 目	備 考	品 目	備 考
合計 60,000 円 程度	上 着	ブレザー(紺)	上 着	ブレザー(紺)
	スラックス(冬)		スカート(冬) スラックス(冬)	※選択購入
	スラックス(夏)		スカート(夏) スラックス(夏)	※選択購入
	ネクタイ (スタンダード・ワンタ チ)	※スタンダード、 ワンタッチネクタイ の選択購入	リボン	
	長袖シャツ		長袖シャツ	
	半袖シャツ	※左袖に学校名希 望	半袖シャツ	※左袖に学校名希 望
合計 6,000 円 程度	防寒着(カーディガ ン・セーター)	※希望者のみ	防寒着(カーディガ ン・セーター)	※希望者のみ
男女とも(上着)+(スラックス又はスカート)+(ネクタイ又はリボン)+(長袖シャツ+半袖シャツ)の価格合計を 60,000 円程度とする。全品購入の場合の価格合計を 66,000 円程度とする。なお、すべて消費税込みの価格とする。				

※最大合計金額は 70,000円(税込)を超えないようにすること

(4)販売方法及びアフターサービスの具体的な方法

- ア 販売・アフターサービスについての貴社の考えと本校での具体的対応について【様式5】
 ＊特に、貴社がメーカーの場合は、販売・アフターサービスについての具体的な対応について説明すること
 イ 本校を担当される方(予定者)について【様式任意・A4 版 1 枚】
 ・担当者の人数及び名前
 ・担当者の役割分担
 ・担当者不在の場合の対応方法

(5)業者選定後のスケジュール

- ア 貴社が選定された場合の、本校との打ち合わせ、制作の準備日程等に関する、令和6年11月から令和8年3月までのスケジュール【様式任意・A4 版 1 枚】
 イ 中学校関係者への制服のPR計画・方法など【様式任意・A4 版 1 枚】

(6)その他

- ア 取引実績の状況【様式6】
 ・最近の実績から 10 校程度
 校種(公立・私立や小・中・高)は問わないが、できるだけ大阪府内での実績を示すこと
 実績校が 10 校に満たない場合、当該実績数で差し支えはない
 ・代表的な実績校1校の制服写真を貼付し、コンセプトや特徴などを示すこと
 イ 写真やデザイン画など、その他の参考となる資料があれば添付すること

7 業者選定時の観点とする項目

(1)制服についての基本的な考え方

- ・制服着用を通して就労時のユニホーム着用に適応する力を養うことができる
- ・企業実習や就職活動時の訪問の服装として制服は適切かつ効果的である
- ・年度当初の経済負担は大きい、3年間という着用期間を考えると経済的
- ・制服を含めた服装指導等を通して、TPOに応じた服装選びや服をきちんと着こなすための練習ができる
- ・入学式や卒業式などの式典に着用する服を用意する経済負担を軽減できる

(2)制服の品質及びデザイン

○品質：製品の完成度(生地・素材・縫製などを総合的に判断)

○制服のデザイン

6(3)の内容及び7(1)に示す本校の「基本的な考え方」を理解・反映した制服に仕上がっているか

(3)販売方法並びに予定価格

- ・販売方法は、適切であるか
- ・単に安価かどうかではなく、品質と比較して適切な価格設定がされているか

(4)アフターサービスの具体的な方法

- ・販売後の修繕など、生徒・保護者への対応の方法や提供できるサービスの内容

(5)業者決定後のスケジュール

- ・令和6年11月から令和8年3月までの間のスケジュール

8 契約(協定)者の決定方法及び販売権等譲渡の禁止について

(1)応募書類に関する審査について、本校制服選定委員会が別途定める選定基準に基づき採点を行う

採点の結果、最高得点を得た業者を決定し協定を締結する

(2)決定者には、大阪府立たまたがわ高等支援学校長からその旨通知する

なお、本選定終了後は、協定(予定)者が第三者に対して大阪府立たまたがわ高等支援学校の制服販売に関する権利義務を譲渡することは禁止する

(3)契約(協定)締結までに、大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則に基づき誓約書を提出していただく必要がある

https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/6746/jigyousya_r21218_1.pdf

9 その他注意事項

(1)応募のために要した経費は、すべて応募者の負担とする

(2)制服の試作品を除き、提出された応募書類は、原則として返却はしない

(3)応募書類の記述内容に虚偽があった場合は、選定対象者から除外する

また、協定締結後に判明した場合は、協定を解除することがある

(4)応募書類の審査開始から選定結果通知までの間、原則として本校制服選定委員会の窓口は閉鎖する

(5)応募書類の提出にあたっての質問事項は、書面により以下の連絡先まで尋ねること

ただし事務処理の都合上、10月7日(月)午後5時必着とする【様式は問わない】

(6)制服の製造に際しては、「提案内容」を損なわない範囲内で、必要に応じて補正・修正を依頼する場合がある

(7)制服の試作品は、業者決定後に返却するので、本校担当者と日程調整の上、回収すること

(8)応募に当たり、現行の制服見本の確認ができるので、希望する業者は、令和6年10月7日(月)

午後 5 時までには事前連絡し、本校担当者と日程調整の上、来校すること
(9)事前エントリー後に辞退する場合は、電話連絡の上、辞退届(任意様式)を提出すること

【今回の選考に関する連絡先】

- (名称) 大阪府立たまがわ高等支援学校
- (場所) 大阪府東大阪市稲葉2丁目3番 25 号
- (担当) 志村 明日美
- (TEL) 072-961-4730 (音声ガイド6)
- (FAX) 072-961-4788
- (e-mail) tamagawakoto-ss@sbox.pref.osaka.lg.jp

10 参考資料

たまがわ高等支援学校ホームページ

<https://www2.osaka-c.ed.jp/tamagawa-ks/>

以 上